

総務市民委員会 会議録

日 時 令和4年9月22日（木曜日）
午前10時00分開会 午後2時5分閉会
場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 議案の審査
 - ①議案第49号 土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - ②議案第50号 土浦市税条例の一部改正について
 - ③議案第60号 認定こども園土浦幼稚園整備工事請負契約の締結について
 - ④議案第61号 土浦第四中学校校舎棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について
 - ⑤議案第62号 新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事請負契約の締結について
 - ⑥議案第63号 博物館空調他機械設備改修工事請負契約の締結について
 - ⑦議案第64号 博物館空調他電気設備改修工事請負契約の締結について
 - ⑧議案第65号 財産の取得について（GIGAスクール端末（児童用・予備機用）購入）
 - ⑨議案第66号 財産の取得について（GIGAスクール端末（指導者用）購入）
 - ⑩議案第67号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入）
 - (2) 報告事項
 - ①追加議案の提出について
 - ・土浦市手数料条例の一部改正（案）について
 - ・令和4年度土浦市一般会計補正予算（第7回）（案）について
 - ②防災行政無線に関するアンケート調査の実施について
 - ③土浦市環境白書（令和3年度年次報告書）について
 - (3) 請願・陳情によらない意見書の提出について
女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 吉田 千鶴子
副委員長 篠塚 昌毅

委員 久松 猛
委員 吉田 博史
委員 海老原 一郎
委員 今野 貴子
委員 島岡 宏明

説明のため出席した者（16名）

市長公室長	川村 正明
総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	真家 達成
防災危機管理課長	皆藤 秀宏
人事課長	武井 衛
管財課長	秋山 太
課税課長	川上 勇二
市民活動課長	佐野 善則
市民課長	羽成 信明
環境保全課長	室町 和徳
こども政策課長	菊田 宏巳
教育総務課長	塚本 富美代
学務課長	田中 裕之
博物館副館長	木塚 久仁子
スポーツ振興課長	大橋 博
消防総務課長	磯山 公奉

事務局職員出席者

主任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 ただ今から、総務市民委員会を開会いたします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第４９号土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。サイドブックは、総務市民委員会、令和４年、９月２２日開催フォルダの中の資料１をお開き願います。それでは、執行部より説明を願います。

○武井人事課長 土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、御説明いたします。１番の改正理由でございますが、本案につきましては、令和４年１０月１日より、地方公務員の育児休業制度について定める地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されます。これにより、育児休業及び子の出生後８週間以内に取得可能な産後パパ育休が、どちらも２回まで取得可能となります。会計年度任用職員をはじめとする非常勤職員の育児休業取得条件等については、条例で定めることとされていることから、法改正に対応するための所要の改正を行うものです。具体的な内容について、２番の主な改正内容で御説明いたします。内容の一つ目、非常勤職員の育児休業の取得条件について、在職１年以上の条件を廃止するものでございますが、現在の育児休業条例においては、非常勤職員が育児休業及び育児部分休業を取得するためには、同一の任命権者に１年以上任用されていることが条件となっております。こちらの条件を廃止するものでございます。つぎに、二つ目、育児休業が分割して２回取得可能になることに伴う、非常勤職員の子が１歳に到達した後の育児休業取得条件の緩和でございますが、非常勤職員について、育児休業期間の上限を子が１歳６か月到達日とする要件及び２歳到達日とする要件について、夫婦交替での取得や、特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とするなどの条件緩和を行うものでございます。このほか、育児休業を希望する職員への制度説明や、分割しての育児休業取得を取得する際に必要であった計画書の廃止など、育児休業をより取得しやすい環境を整備するものでございます。説明は以上でございます。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 確認をさせていただきたいのですが、育児休業と、それから産後パパ育休がどちらも２回まで取得可能となると。８週間以内に取得可能な育児休業ということなんですが、２回までということですが、その期間が生後８週間以内に２回まで取れますよということよろしかったでしょうか。

○武井人事課長 ８週間の間に２週間で２回取れるということになります。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。それから、非常勤職員の方の取得条件、在職１年以上という条件が廃止されますが、ということは、例えば、在職何か月からではないと取得できないというような縛りはあるのでしょうか。

○武井人事課長 特にそういった縛りはございません。

○吉田（千）委員長 分かりました。ありがとうございます。それでは、採決に移ります。議案第４９号土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第49号土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案どおり決しました。つぎに、議案第50号土浦市税条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○川上課税課長 サイドブックの資料2、土浦市税条例等の一部改正について、御説明いたします。1ページの1番、改正の趣旨でございます。令和4年度の税制改正に伴い、土浦市税条例においても改正が必要となったものでございます。2番の改正の内容について、主なものを説明させていただきます。まず、市民税関係から説明させていただきます。一つ目の箱、条例の第33条、第34条の9、付則第19条の3、付則第21条の3の2、付則第21条の3の3についてでございます。こちらは、上場株式の配当所得等について、所得税と住民税の課税方式を一致させるための改正でございます。現在、上場株式等の配当等については、所得税と住民税で異なる課税方式、申告不要、総合課税、申告分離課税の三つの方式の中から選択することができる制度になっております。しかしながら、金融所得における課税は、所得税と住民税が一体として計算されるよう設計されたものであることを踏まえ、本来、あるべき姿、同一の課税方式に戻すという改正をするものでございます。施行は、令和6年1月1日でございます。つづきまして、2ページをお願いいたします。二つ目の箱、第36条の3の2についてでございます。地方税法におきましては、配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除等は、控除を受けようとする方の合計所得額に応じて適用となるかならないかが決まる制度でございます。令和3年度以降、控除額の算出には、退職所得を含めた合計所得金額とするよう変更になったところでございますが、現行制度では、配偶者及び扶養とする方々については、退職所得等の提出が義務化されておりませんでした。その不備を補うため、今回、給与所得者が給与支払者へ提出する扶養親族申告書、扶養親族申告書に配偶者等が退職手当等を有する場合、退職手当等を明記していただく欄を設けるよう、改正するものでございます。つぎに、2ページの一番下の箱、付則第10条の3の2、付則第23条の4についてでございます。いわゆる住宅ローン控除、所得税から控除しきれなかった額を、住民税から控除するものでございますが、今回の改正では、控除期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、カーボンニュートラル実現の観点から、省エネ性能等の高い住宅等につきましては、借入限度額の上乗せが行われたところでございます。住民税における具体的な変更点につきましては、新築住宅等についての控除期間を10年から3年延長し、13年間とするとともに、消費税の引き上げに伴う需要平準化対策が終了したとして、住民税の控除限度額を、所得税の課税総所得金額等の7パーセントから5パーセントに変更するものでございます。施行日は、令和5年1月1日でございます。その他、固定資産税関係も含めまして、条項ずれや引用している条項の削除に伴う規定の整備などを行ったものでございます。4ページから16ページが、新旧対照表でございます。17ページから20ページが、改正する条例案でございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 質問もないようですので、採決に移ります。議案第50号土浦市税条例等の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第50号土浦市税条例等の一部改正については、原案どおり決しました。つぎに、議案第60号認定こども園土浦幼稚園整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 サイドブックス資料3、議案第60号認定こども園土浦幼稚園整備工事請負契約の締結について、御説明いたします。本案件は、こども政策課からの案件で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関するものでございます。工事につきましては、予定価格が1億5,000万円以上のもの、財産取得につきましては、2,000万円以上のものが該当いたします。なお、こども政策課より菊田課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。工事の目的でございますが、2ページをお開きください。多様化する教育保育ニーズに対応するため、東崎保育所の保育機能を統合し、本市で初めてとなる公立の幼保連携型認定こども園を整備することになります。工事の内容ですが、既存の土浦幼稚園園舎を耐震補強及び大規模改造工事で、建築主体工事、外構工事、解体工事、電気設備工事、機械設備工事になります。1ページに戻っていただきまして、名称、工事場所、工事内容につきましては、記載のとおりでございます。契約金額につきましては、税込4億2,240万円。契約予定の相手方としましては、株式会社折本工業でございます。契約方法でございますが、8月9日に条件付一般競争入札にて執行いたしました。条件としまして、市内に主たる営業所を有すること。建築一式の格付けがA等級であること。年間平均完工高が1億9,300万円以上、これは設計額の半分となります、であること。建築一式について特定建設業の許可を有することとし、公告いたしました。入札結果につきましては、6ページを御覧いただきたいと存じます。中段に記載のとおり、折本工業、山本工務店の2社から応札がございました。予定価格については、左下に記載がございますように、税抜で3億8,669万円。最低制限価格は、税抜3億4,802万1,000円。当日くじ引き係数として、1.007で、落札率は99.3パーセントという結果でございました。そのほか、資料としまして、3ページに位置図、4ページは整備工事概要でございます。今回は長寿命化工事同様、既存躯体を改修するため、完成予想図としても外壁の色や滑り台の位置が変わるくらいでほとんど既存と同じになりますが、外構では、敷地内に保護者用の駐車場を設けております。5ページは、整備事業のスケジュールでございます。表の左側の工事の所が、今回の一括工事の工程表となります。ほかには、施工監理委託があります。工期につきましては、議会の議決をいただいた翌日から、令和5年9月15日までの予定でございます。本案件についての説明は、以上でございます。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○篠塚副委員長 今、幼稚園バスの取り残しなどの問題がありまして、今後出欠の確認や、それから、防犯カメラ等の工事は、この中には含んでいないということによろしいですかね。今後、そういうことを考えていくということなんでしょうか。

○菊田こども政策課長 防犯カメラにつきましては、この工事の中に入っております。登園管理のシステムにつきましては、この工事とは別途で考えておりまして、この工事の中には入っておりません。

○篠塚副委員長 防犯カメラはどこに何台というのは、図面上でありますか。

○菊田こども政策課長 6台程度設置するということだったと思います。

○吉田(千)委員長 場所はどの辺になるか分かりますか。

○菊田こども政策課長 裏側から入ってくる通路も設けますので、表側と裏側と死角になるような所に設置する予定でございます。あと、入口と1階、2階に付ける予定であったと思います。

○篠塚副委員長 確認なんですけど、職員室で全てのモニターを管理して、安全管理ができるというシステムを導入するということによろしいですか。

○菊田こども政策課長 おっしゃるとおりで、職員室のモニターで確認できるようにするものでございます。

○吉田(博)委員 秋山課長、この案件はこれでいいんだけど、土浦市内で、建築で特定を持っているという業者というのは、この2社以外にいくつくらいあるんだ、今は。

○秋山管財課長 Aランクの工事の中で、7業者あります。そのうち、特定建設業を持っているのは、5社になります。

○吉田(博)委員 5社あるんだ。はい、分かりました。

○島岡委員 工事期間中、子どもたちはどこでお勉強したりするのでしょうか。

○菊田こども政策課長 今回、東崎保育所の保育園機能と土浦幼稚園の幼稚園機能を合わせた認定こども園ということで整備いたします。土浦幼稚園につきましては、令和4年の3月で閉園となっておりますので、幼稚園に通園している子どもはおりません。東崎保育所につきましては、既存の東崎保育所がございまして、この整備工事が終わるまでは、東崎保育所のほうで保育をして、認定こども園の園舎の改修工事が終わったあと、令和5年の10月から開園予定ですが、その時に東崎保育所が引っ越してきて、スタートするという予定でございまして、子どもたちに影響はございません。

○海老原委員 子どもたち、東崎保育園は別にして、開園は令和5年の10月ですが、令和6年の4月から募集をかけるの。

○菊田こども政策課長 保育所部分は令和5年の10月に引っ越してきまして、幼稚園部分につきましては、令和6年の4月からということで、令和5年の10月頃に募集をかける予定で考えております。

○吉田(千)委員長 そのほか、御質問はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 では、私のほうから、何点か細かい所なんですけど、保護者用の駐

車場6台が今回の工事で設けられますけれども、園庭との仕切りはどのようになっているのかということと、6台で足りるのかどうか、もし足りない場合には、どこを考えておられるのか、まずはそこをお伺いします。

○菊田こども政策課長 資料の4ページを御覧いただけますでしょうか。工事概要で、カラーの部分の旧土浦幼稚園と認定こども園土浦幼稚園外観図案、その下に認定こども園土浦幼稚園配置図案という所の16番が駐車場の位置でございます。ここに保護者用駐車場を6台確保して、そのすぐ左横に仕切りのフェンスを回します。また、この6台では少ないと考えておりますので、これまでの土浦幼稚園と同様に、隣にございます旧図書館の駐車場を活用していくことを考えております。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。送迎時、子どもたちがおりますので、とにかく無事故に徹していただきたいとお願いいたしたいと思います。それから、子育て支援センターの役割ということについては、どんなふうを考えておられるのかお聞かせいただければと存じます。

○菊田こども政策課長 子育て支援センターは、現在東崎保育所に設けております。今度引っ越してきますので、この認定こども園においても子育て支援センターを設けます。資料の4ページの1階の平面図案の7番の所の位置に、子育て支援センターを設けます。市内には子育て支援センターが東崎保育所と民間で3か所ございますけれども、これまで同様、子育て支援センターにおいて就学前のお子さんについて、役割を果たしてまいりたいと考えております。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。ここに問い合わせをすれば子どもに対する支援を受けられる、そういったお話を聞かせていただけるという、そういう場になるということによろしかったですかね。

○菊田こども政策課長 子育ての相談の場として、相談室なども設けますので、子育てについて困ったことなど、なんでも相談していただけるように考えております。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。4ページの14番に避難用滑り台、これは移設ということなのですが、これは常時使用可能なものなのでしょうか。

○菊田こども政策課長 これは、常時というわけではなく、緊急避難用の滑り台ですので、避難の訓練などには使うことはあるかもしれないんですけども、常時は使わず、あくまで避難用ということでございます。

○吉田(千)委員長 質疑も出尽くしたようですので、採決に移ります。議案第60号認定こども園土浦幼稚園整備工事請負契約の締結については、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号認定こども園土浦幼稚園整備工事請負契約の締結については、原案どおり決しました。つぎに、議案第61号土浦第四中学校校舎棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 サイドブックス資料4、議案第61号土浦第四中学校校舎棟長寿命化

改良建築主体工事請負契約の締結について、御説明いたします。本案件も、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する案件でございます。教育委員会教育総務課からの案件でございます。なお、教育総務課より、塚本課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。工事の目的でございますが、2ページをお開きください。土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、施設を築後80年間使用していくことを目指し、おおむね築後40年目に長寿命化に必要な改修工事を行うこととなります。工事の内容ですが、長寿命化改良とは、躯体は再利用して改築と同等の成果を挙げることを目的として行うものであり、主な工事としては、屋上改修、外壁改修、建具改修、内装改修、昇降機設置、耐震改修等でございます。1ページに戻っていただきまして、名称、工事場所、工事内容につきましては、記載のとおりでございます。契約金額につきましては、税込5億1,810万円。契約予定の相手方としましては、郡司建設株式会社でございます。契約方法でございますが、7月20日に条件付一般競争入札にて執行いたしました。条件としまして、市内に主たる営業所を有すること。建築一式の格付けがA等級であること。年間平均完工高が2億4,000万円以上であること、こちらは設計額の半分となります。建築一式について特定建設業の許可を有することとし、公告いたしました。入札結果につきましては、6ページを御覧いただきたいと存じます。中段に記載のとおり、折本工業、郡司建設の2社から応札がございました。予定価格については、左下に記載がございますように、税抜で4億8,079万円。最低制限価格は、税抜4億3,271万1,000円、当日のくじ引き係数は1.014で、落札率は97.96パーセントという結果でございました。その他、資料としまして、3ページに位置図、4ページは改良工事概要でございます。1階から4階までの平面図で、今回はこの白抜き部分が改修となります。長寿命化工事は、既存躯体を再利用するため、外観形状についてはおおむね従前のままですが、仕上げ材が更新され、見た目は新築同様となります。次の5ページは、整備事業のスケジュールでございます。表の左側から2番目の箱、2番目の建築主体工事のところ、今回の工事の工程表となります。工期につきましては、議会の議決をいただいた翌日から、令和6年3月15日までの予定でございます。本案件についての説明は、以上でございます。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○吉田(博)委員 今回、入札案件たくさんありますけれども、私が心配しているのは、今のこの世の中の現状で、資材の高騰、これ大きくありますね。下水道なんかで言うと、下水道のポンプアップするポンプがね、今発注してもいつ入るか分からないような状況なんだよ。ということは、商品も入らなければ、工事も入れないという懸念があります。それで、まず一つは工期の問題。工期は、ある程度は余裕を見ていると思うんだけど、さらに延びるという懸念があります。それと、価格的なもので、最終的に支払う時に、業者のほうから、資材が毎月上がっていくような状況で、その辺も検討がつかないという中での入札だから、その辺りの工期及び価格について、執行部のほうはどういうふうに見ていますか。

○塚本教育総務課長 今回の四中の工期ですが、令和5年度の3月末ということで、2

年度の事業となっております。コロナ禍やウクライナ情勢により、物品が調達できないという問題はあるかと思うんですが、工期は2か年を予定しておりますので、この期間で対応できるのかなとは思っています。価格の問題につきましては、今回それを見越しての契約という形で上げさせていただいておりますので、今の価格の中でやっていけると見込んでおります。

○吉田（博）委員 この価格で、本当にやっていけると思うのか。業者泣かせになっちゃうぞ、これ。工期が工期だから。

○秋山管財課長 これまでは工事変更、変更契約等で対応しておりました。このような物価の変動、賃金水準の変動した場合の請負代金額を変更できる制度がございます。6月の委員会の時に御説明させていただきましたスライド条項というものがございます。こちらにつきましては、請負業者からの申請により、物価等の上昇による増額計算という形で行うことができます。インフレスライドにおいて、例えば5,000万円の工事が行われた時、施工済の残工事などにより、増額分が300万円ほど増えた場合、業者負担の部分が大体1割分を引いた残り270万円を増やすことが可能になります。ただし、このスライド条項につきましては、あくまでも請負業者からの申請に基づくものになりますので、業者としてもこれを利用すると考え得るところになります。現在、県内では、茨城県と水戸市において、こちらを利用したいと申請が出ているとの話は聞いております。ただ、それがこれからどのように変わっていくのかは何とも言えないですが、以前、スライド条項ができた時に茨城県で実施したという話は聞きました。以上です。

○吉田（博）委員 秋山課長が言うように、工事変更の場合は、あれは確か請負金額の20パーセント以内であれば、工事変更の規定でできるんだよな、増額分がな。ただ、今言ったように、今の世の中で、長い工期の工事はこういった資材高騰の影響の話は必ず出てくると思うから。業者も今、仕事が少ないという中で、仕事は取ったけど、利益が出ないでは、ちょっと問題だから、その辺は臨機応変にやってください。お願いいたします。

○海老原委員 今回の改良工事は、普通教室は対象になってないようなんだけど。

○塚本教育総務課長 普通教室は北側にございまして、普通教室もございます。

○海老原委員 一部普通教室もあるということね。四中の将来の生徒数の予想が出ていると思うんだけど、それはどうなんだろう。

○塚本教育総務課長 申し訳ございません。ただ今推移の分かる資料が手元にございませんで、後ほど資料を御用意いたします。

○海老原委員 それを見ないと。というのは、当然やってはいると思うんだけど、増えても教室は大丈夫なんだよね。

○吉田（千）委員長 それでは、後ほど資料を提出いただいてから、その点については詳しく。そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 今回、メディアセンターと多目的室が新設されるということなんですが、これに関してはどのように使用するのか、また続き間となるのか、その辺も含

めて教えていただければと思います。

○塚本教育総務課長 メディアセンターについては、現在は仕切りが入っておりますが、こちらを可動式の壁にしまして、これまでの図書館、視聴覚室を様々な用途に使用できる形でメディアセンターという名称に変更いたしました。元々は図書館と視聴覚室、こちらを可動式の壁にしまして、様々な用途に使用できる形で多目的という形にしております。

○吉田（千）委員長 そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 それでは、採決に移ります。議案第61号土浦第四中学校校舎棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第61号土浦第四中学校校舎棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結については、原案どおり決しました。つぎに、議案第62号新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 サイドブックス資料5、議案第62号新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事請負契約の締結について、御説明いたします。本案件も、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する案件でございます。本案件は、教育委員会スポーツ振興課より、大橋課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。工事の目的でございますが、2ページをお開きください。多目的グラウンドの人工芝化を推進し、より快適なスポーツ環境整備を図ることになります。工事の概要ですが、当該グラウンドに人工芝整備、フェンス整備、本部屋根整備等でございます。1ページに戻っていただきまして、名称、工事場所、工事内容につきましては、記載のとおりでございます。契約金額につきましては、税込3億4,143万1,200円。契約予定の相手方としましては、日東エンジニアリング株式会社でございます。契約方法でございますが、7月20日に総合評価方式による条件付一般競争入札にて執行いたしました。条件としまして、市内に主たる営業所を有すること。土木一式の格付けがA等級であること。年間平均完工高が1億7,200万円以上であること、こちらは設計額の半分です。土木一式について特定建設業の許可を有することとし、総合評価方式として、工事成績評価、優良建設業者表彰実績、配置予定技術者の施工経験、保有資格、企業の地域貢献として、若手技術者の配置、災害協定、地域貢献実績、事業継続力の認定、地域活動実績、新規雇用実績による技術評価点を公告いたしました。入札結果につきましては、5ページを御覧いただきたいと存じます。中段に記載のとおり、茨建工業、豊藤建設、日東エンジニアリング、北都建設工業の4社から応札がございました。予定価格については、左下に記載がございますように、税抜3億4,488万円。総合評価方式では最低制限価格がないため、調査基準価格として税抜3億1,036万円、こちらは90パーセントとなります。また、失格価格は2億7,932万円となります。6ページをお開けください。

総合評価方式の技術評価点による評価になります。一番上の箱に、今回の総合評価の技術評価点の内訳として、標準点100点、工事成績評定3点、優良建設業者表彰1点等合わせて最高112点になります。2番目の箱は、入札価格以外の評価結果になります。

112点のうち茨建工業106点、北都建設工業107.5点、日東エンジニアリング108点、豊藤建設107点になり、これを入札価格で割った総合評価結果が3番目の箱になります。評価値の順番では茨建工業、北都建設工業、日東エンジニアリング、豊藤建設になります。しかし、茨建工業、北都建設工業は調査基準価格を下回ったため、低入札価格調査を行ったところ、茨建工業、北都建設工業は設計の積算基準に満たなかったため失格となり、調査基準価格を上回った3番目の日東エンジニアリングが入札候補者となり、7月27日に仮契約をいたしました。落札率は90パーセントという結果でございました。そのほか、資料としまして、3ページに位置図、4ページは整備事業のスケジュールでございます。表の左側から1番目の人工芝整備工事のところ、今回の工事の工程表となります。ほかにも、駐車場整備工事、街灯整備工事、防犯カメラ設置工事があります。工期につきましては、議会の議決をいただいた翌日から、令和5年3月15日までの予定でございます。本案件についての説明は、以上でございます。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○吉田(博)委員 意見、質問というより感想を申し上げます。久しぶりの総合評価方式、評点などを見させていただいています。これは、国も県もそうだし、土浦市くらいの自治体になると、年にいくつかはやっていくのが必要なという気もいたします。管財課としては、やはり総合評価方式の入札というのは、合う物件と合わない物件があるものですから。ただ、久しぶりに始まったものなので、今後はどのような方向に持っていくか、その考えだけお示してください。

○秋山管財課長 今回、総合評価方式の入札をやらせていただきまして、間違いなく手間はかかりました。低入札価格という、これも初めての経験なもので時間がかかりました。ただ、今回このようなことをやりまして、それなりにこの工事自身がきちんとした業者にやっていただけるというふうになってくるのかなと思っております。これからの考え方ですが、総合評価方式の入札は、このほかにあと2件、橋梁の方を今年度やりました。そちらについても、入札は終わっております。その時は、応札業者があまりなかったのも、少し考える部分はございますが、総合評価方式は国・県やほかの先進自治体、つくば市などもかなりやっております。ですので、私どものほうとしても、今年度だけではなく、来年度少しずつ拡充していければありがたいのかなと思います。ただ、この事業をやるに当たっては、市だけでは立ち行かない所もございます。そのため、建設業協会などによく協議のうえ、少しずつ進めていきたい。また、現状に合った形での評価点についても、考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○吉田(博)委員 はい。そのようにお願いいたします。これで一つ大きな問題は、これは時間がかかるんだよな。一般競争入札と違って、様々な審査もあるからね。その辺の時間の短縮も今後の一つの課題だと思うので、その辺はよろしく願いいたします。

○吉田(千)委員長 なかなか大変な状況というのがはじめに秋山課長のお言葉にあり

ましたが、この辺の人材ですね、これは、総務部長、副市長、それから市長という話になるのかは思いますが、その点も総務部長、考慮していただければというふうに思います。

○羽生総務部長 おっしゃるとおりですね、管財課のほうでも勉強しながらということで、今年実施するに当たって、昨年から準備をしてきたということになります。人事異動で職員も変わりますけれども、それがきちんと引き継げるように、あるいは、これに関してもっと専門的な職員が必要であれば、そういった人材も今後拡充が必要かなと思っております。いずれにしましても、始まったばかりということでございますので、より充実をさせるように進めていければと考えてございます。以上でございます。

○吉田（千）委員長 スポーツ振興課長にお伺いをしたいのですが、駐車場の台数がどのくらいになるのか、そして大型バスは駐車が可能なのかどうか、その辺をお伺いできればというふうに思うのですが、分かりましたらお願いいたします。

○大橋スポーツ振興課長 駐車場の工事につきましては、現在212台、そちらに今回追加で86台分を整備し、合わせて298台分駐車可能となります。大型バス専用の駐車場というのは特段設けておりませんが、大会等の際には、工夫をして、大型バスを並べて駐車できるように、カラーコーン等で区切って使用しております。さらに、野球大会等と重なった場合には、新治地区公民館と新治学園義務教育学校を借りて対応してございます。以上でございます。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。ほかに2点ほど。人工芝の寿命は、大体どのくらいのものなのでしょうか。

○大橋スポーツ振興課長 常時ブラッシング等が必要になります。寿命はおおむね10年と言われておりますが、10年で張替えをせずに、20年使用した例もございます。その辺は、今後の利用状況等を見据えながら、快適に御利用いただけるように計画的に進めてまいりたいと考えております。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。よく見ていただいて、皆さんがけががなく、使用できるようによろしく願いいたします。最後に、多目的に使えるということですが、様々なスポーツができるということを聞いているんですが、どのようなスポーツを想定されているのかお伺いできればというふうに思います。

○大橋スポーツ振興課長 サッカーにつきましては、大人用は1面ですが、少年サッカーは3面とっております。それから、ラグビー場が1面、そちらと、グラウンドゴルフ等の利用は十分考えられるところです。それから、例えばサッカーで3分の1面しか使用しないというような場合に、残りの部分は個人利用も考えてございまして、鹿嶋市にあるサッカー場では、1時間何百円という金額で、個人貸しをしていると聞いております。その金額の設定等はこれからとなりますが、鹿嶋の例で申し上げますと、そこで縄跳びをしたり、あるいはフリスビーをやったり、親子でサッカーのパスの練習ですとか、キャッチボールをする例などもあるそうです。そのように幅広く、まさに多目的に利用いただきたいと考えてございます。以上です。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。利用者との住み分けがちょっと大変かとは思いますが、多くの方がスポーツによって楽しむ、あるいは健康を維持していけるこ

とがいいかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと存じます。ほかに何かございますか。

○島岡委員 人工芝を最初に施工したような所では、まだその頃には技術的に少し未熟で、真夏に50度になってしまったり、人工芝の表面温度がすごく熱くなってしまって、運動するのが大変な所もあったと。最近では、その温度が下げられて、今までよりずっと快適にスポーツができるような人工芝が開発されてきたと聞いているんですが、今回の人工芝につきましては、温度であったりとか、そういう部分に対しては、改良されたものを使用することになっているのでしょうか。

○大橋スポーツ振興課長 温度対策ということかと思いますが、今回冷却装置となるミストのような機能は備えてございません。しかしながら、人工芝はトップグレードのものを入れる仕様になってございますので、各メーカーの試算によりますと、人工芝には普通の舗装と比較して、おおむね3度から5度温度を低下させる機能があるという実験結果が出てございます。ある程度の効果はあるものと、考えてございます。

○久松委員 ブラッシングの頻度とか、それによる経費というのはどの程度考えられるんですか。

○大橋スポーツ振興課長 ブラッシングについては、専用のブラシ等を用いまして、3か月に一度程度のブラッシングが必要だろうということでございます。それから、芽起こしというような、これもブラッシングの一部なんですけど、そちらについては1年に1、2回は必要だろうというメンテナンスの計画でございます。

○久松委員 これは、業者に委託することになるわけでしょう。

○大橋スポーツ振興課長 この施設を単独でやるということはまだ決まっておりませんが、体育施設の維持管理ということで業者発注になるかと存じます。

○篠塚副委員長 今回の工事に雨水排水整備工事は入っているんですが、人工芝だと摩擦が起こるので、散水しなければいけない時もあるとは聞いているんですが、散水するような装置は今回の工事には入っていないのでしょうか。

○大橋スポーツ振興課長 散水等の工事は入ってございません。

○篠塚副委員長 対応はどうしますか。もし、そのようなことがあった場合はどのように考えていらっしゃいますか。散水はしなくても大丈夫ということですか。

○大橋スポーツ振興課長 年々、人工芝も改良されておまして、よりいいものになっているとは聞いております。今の段階では、必要はないのかなと考えているところでございます。

○吉田(千)委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、採決に移ります。議案第62号新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事請負契約の締結については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第62号新治運動公園多目

的グラウンド人工芝整備工事請負契約の締結については、原案どおり決しました。暫時休憩いたします。11時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時)

(再開 午前11時10分)

○吉田(千)委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。はじめに、先ほど議案第61号で、海老原議員より質問がございました件に関しまして、資料がお手元にいつているかと存じます。塚本教育総務課長より、御説明を願います。

○塚本教育総務課長 御手元にお配りしております資料は、土浦市学校施設長寿命化計画から抜粋したものでございます。15ページについては、2010年から2020年度までの児童生徒数及び学級数の推移になりますが、市内の学校の多くが減少傾向にございます。17ページの中ほどは、2015年から2045年までの土浦第四中学校の児童生徒数及び学級数の実測値及び将来推計値でございます。資料についての説明は、以上でございます。

○吉田(千)委員長 つぎに、議案第63号博物館空調他機械設備改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 資料6、議案第63号博物館空調他機械設備改修工事請負契約の締結について、御説明いたします。本案件も、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する案件でございます。本案件は、教育委員会博物館からの案件でございます。博物館より、木塚副館長が出席しておりますので、よろしくお願いたします。工事の目的でございますが、2ページをお開きください。博物館は、竣工から34年の経過による老朽化が著しく、特に既存空調設備の不調を生じているため、収蔵資料の良好な保存環境保持や来館者の快適空間整備を図るものでございます。また、当博物館は、国宝・重要文化財の公開にふさわしい施設として文化庁長官が承認する全国110館の公開承認施設の一つであることから、早急に改修するものでございます。主な工事内容でございますが、展示室・収蔵庫系統のチラー交換や事務室系のパッケージエアコン化である空気調和設備改修、全熱交換器の撤去及び新設をする換気設備改修、自動制御設備改修、衛生器具設備改修、給排水設備改修等でございます。1ページに戻っていただきまして、名称、工事場所、工事内容につきましては、記載のとおりでございます。契約金額につきましては、税込2億1,384万9,900円になります。契約予定の相手方といたしましては、日本ファシリオ株式会社と東洋プラント工業株式会社の共同企業体でございます。出資比率は、日本ファシリオ株式会社が60パーセント、東洋プラント工業株式会社40パーセントでございます。契約方法でございますが、8月9日に条件付一般競争入札にて執行いたしました。当案件は、JV、共同企業体の案件でございます。企業体構成の条件として、構成員の数は2社、出資比率の下限は、30パーセントといたしました。まず、代表構成員の入札参加条件としましては、公開承認施設である博物館であるため、地域要件は設定せず、経営事項審査の管工事における年間平均完工高が4億円以上であること。さらに、特定建設業の許可を有し、工事専任の監理技術者等を配置できること。過去10年間国又は地方公共団体、公益法人が発注した延べ床

面積2,000平米以上の博物館・美術館の空調設備工事实績を有することになります。つぎに、代表以外の構成員の条件としまして、市内に本社を有すること、土浦市において管工事の年間平均完工高が1億円以上であることなど、特定建設業の許可を有し、工事専任の監理技術者等を配置できることの条件を付し、公告いたしました。入札結果につきましては、7ページを御覧いただきたいと存じます。中段に記載のとおり、ファシリオ・東プラ特定建設工事共同企業体をはじめ、2社から応札がございました。予定価格については、左下に記載がございますように、税抜で2億1,601万円。最低制限価格については、税抜1億9,421万4,000円。当日のくじ引き係数は0.999でございます。落札率は90パーセントという結果でございました。資料といたしまして、3ページには位置図を添付しております。4ページには、土浦市立博物館大規模改修工事の概要を載せました。主要なものとして三つあり、このうち1番空調他機械設備改修工事が今回の議案になります。5ページは、現在の空調設備の状況になります。さらに、6ページには、整備事業のスケジュールでございます。表の1番左側の欄、中ほどに記載してございます、本体工事等の欄における博物館空調他機械設備工事の部分が、今回の工事の工程表となります。工期につきましては、議会の議決をいただいた翌日から、令和5年9月30日までの予定でございます。その後、準備期間をおきまして、令和6年1月供用開始の予定でございます。本案件についての説明は、以上でございます。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○久松委員 文化庁の指導を受けるということだけれども、具体的にはどういうことになるんですか。

○木塚博物館副館長 文化庁につきましては、空気の陽圧や陰圧、それから湿温度などについて、適正な数値を維持できるような施設設備を兼ね備えているかどうかについて、御指導を受けております。以上です。

○篠塚副委員長 屋上の空調設備等を撤去した後に設置する工事ですが、撤去した時に屋上の部分の構造上の問題とかそういうのはもうないというふうに判断されているのでしょうか。

○木塚博物館副館長 屋上に設置してある空調機器は、全て撤去しまして、新たな空調設備を設置する予定ですが、今、その空調設備がコンクリートで囲ってあるものですから、それを撤去する予定もしておりますので、重量的な部分は大丈夫であると踏んで、工事の計画を進めております。また、屋上につきましては、これまで実施していなかった屋上防水加工もする予定でございまして、今回初めてするものですから、先ほど久松委員のお話にありました件で付け加えさせていただきますと、文化庁の方からも大規模災害であるとか、集中豪雨や激甚災害に対応できるような方策も考えるような御指導をいただいているものですから、それにも対応したいと考えております。以上です。

○篠塚副委員長 そうしますと、撤去した時に何か不具合が見つかったとしても、祖の補修も工事費に含んでいるということでもよろしいんですかね。大がかりな補修が必要と

いう場合は、追加工事になるということなんでしょうか。

○木塚博物館副館長 屋上に設置してある現状のチラー等の空調機器は、全て撤去、交換する予定でございます。

○篠塚副委員長 防水塗装とかされると思うんですが、その前に亀裂があったりとか、屋上自体にそういう不具合が見つかった場合の補修もこの工事費に含まれているのかということはいかがでしょうか。

○木塚博物館副館長 篠塚委員のおっしゃるとおり、実際に工事を始めてみないと、新たな不具合、実施設計の方は済んでおりますが、かなり丁寧に全館を見て、実施設計を立てたつもりですけれども、34年経った博物館なものですから、開けてみないと分からない状況はあると考えております。

○篠塚副委員長 何事もなければいいんですけれども、もしあった場合には、再度工事関係の案件が上がるということですね。分かりました。

○海老原委員 博物館の地下1階は、どう利用しているんですか。

○木塚博物館副館長 博物館の地下1階は、視聴覚ホール、それから補修工作室、撮影する写場など、基本的には資料の保存や、それから講演会などのイベントに使用しております。収蔵庫としては使用しておりませんので、浸水の時の心配はございません。以上です。

○吉田(千)委員長 様々な貴重な資料、それについては館内で厳重に保管ができるよという説明を受けたと思うのですが、改めてそこをお聞かせいただくとともに、保険などについてはどのようになっているのかお伺いできたらというふうに思います。

○木塚博物館副館長 博物館には国宝、重要文化財を含め重要な資料がございますが、工事期間中、館内から出すことはせず、今回工事を行わない収蔵庫がございますので、そこに安全に保管する予定でおります。また、館内での移動ですので、保険はかけておりません。以上です。

○吉田(千)委員長 無事故で工事終了まで安全に管理することを願うところでございます。よろしく願いいたします。そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、採決に移ります。議案第63号博物館空調他機械設備改修工事請負契約の締結については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第63号博物館空調他機械設備改修工事請負契約の締結については、原案どおり決しました。つぎに、議案第64号博物館空調他電気設備改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 資料7、議案第64号博物館空調他電気設備改修工事請負契約の締結について、御説明いたします。本案件も、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する案件でございます。博物館より、木塚副館長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。はじめに、今回の工事の目的でございますが、2ページをお開き願

います。博物館は、竣工から34年の経過による老朽化が著しく、特に既存空調設備の不調を生じているため、収蔵資料の良好な保存環境保持や来館者の快適空間整備を図るものでございます。今回空調設備を一新することにより、併せて高圧受電設備等の改修が必要になるためです。主な工事内容でございますが、空調改修に伴う動力設備改修と受変電設備改修、館内照明のLED化する電灯設備改修、非常用発電設備新設、監視カメラ設備改修等になります。1ページに戻っていただきまして、名称、工事場所、工事内容につきましては、記載のとおりでございます。契約金額につきましては、税込1億5,796万円。契約予定の相手方としましては、吉原電気工業株式会社でございます。契約方法でございますが、8月9日に条件付一般競争入札にて執行いたしました。条件として、電気工事として入札参加資格を有すること。年間平均完工高が7,200万円以上であること。電気の特定制建設業の許可を有することになります。入札結果につきましては、7ページを御覧いただきたいと存じます。中段に記載のとおり、吉原電機工業株式会社をはじめ、2社から応札がございました。予定価格については、左下に記載がございますように、税抜で1億4,459万円。また、最低制限価格については、税抜1億3,013万1,000円、当日くじ引き係数は1.011になります。落札率は99.31パーセントという結果でございました。その他、資料としまして、3ページには位置図を添付しております。4ページには、土浦市立博物館大規模改修工事の概要を載せました。主要なものとして三つあり、このうち2番空調他電気設備改修工事が、今回の議案になります。5ページは、現在の電気設備の状況になります。さらに、6ページには、整備事業のスケジュールでございます。表の1番左側の欄、中ほどに記載してございます、本体工事等の欄における博物館空調他電気設備工事のところ、今回の工事の工程表となります。工期につきましては、議会の議決をいただいた翌日から、令和5年9月30日までの予定でございます。その後、準備期間をおきまして令和6年1月供用開始の予定でございます。本案件についての説明は、以上でございます。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○篠塚副委員長 非常用電源を屋上に設置するわけですよね。これは、軽量化のものとか重量は大丈夫なんですよね。

○木塚博物館副館長 1階にある自家発電機を屋上に移築しまして、浸水による停電からメイン収蔵庫を維持するように計画しております。34年前の自家発電機なものですから、現在は屋上に設置しても十分に機能するだけのものに実施設計で検討しております。以上です。

○篠塚副委員長 先ほど屋上の塗装もするということだったので、工事的にいうと、設備付帯建設改修工事が始まってから、次にやっていくという工程になると思うんですが、この時にもし不具合が見つかった場合には、工期が延びる可能性も出てくるということなんですかね。それも見込んで、ゆとりを持って工期をとっているのでしょうか。

○木塚博物館副館長 工期については、住宅営繕課と相談しまして、十分に間に合う工期を設定しておりますが、篠塚委員がおっしゃるとおり、突発的なことが出た場合には、延期する可能性があると考えております。以上です。

○島岡委員 新しい非常用電源の燃料は何でしょう。

○木塚博物館副館長 自家発電機につきましては、8時間連続運転するんですけれども、現在の発電機と同じ、軽油を想定しております。以上です。

○島岡委員 プロパンガスの選択の検討はなかったんですか。

○木塚博物館副館長 ガスの話はございませんで、軽油でございました。

○島岡委員 プロパンガスのいい所は、ポンプアップする必要がないんですね。あと設備が簡単で。検討してもらいたかったな。

○木塚博物館副館長 すみません。勉強になりました。

○海老原委員 4ページの説明文の中に、駐車場を含む館内への監視カメラの設置も行うとありますが、駐車場も防犯カメラではなくて、監視カメラで監視できるということなのかな、今度は。

○木塚博物館副館長 おっしゃるとおりでございます。現在、第1、2駐車場共、防犯カメラがございませんで、新たに5台を設置しまして、館内、それから駐車場も含め、15台で監視する予定でございます。以上です。

○久松委員 リニューアルオープンにあたって、何か特別企画を考えていますか。

○木塚博物館副館長 リニューアルは、令和6年1月を考えておりまして、この時はまだ施設の試運転期間といえますか、文化庁からは1年間空調が安定するまでは他の博物館や美術館から重要な資料を借りてくるのは遠慮して欲しいと言われているものですから、開館の時には、まだ1年経っていないことから、館蔵品を中心に、市民にお披露目したいと考えております。以上です。

○久松委員 1年経過したら、何か特別企画を考えられることもあるんですか。

○木塚博物館副館長 現時点で、計画はまだ立てておりませんが、桜の季節であり、博物館に亀城公園の花見客が大勢来る時期に、毎年特別展を考えておりますが、令和6年の1月に開館し、その年の3月には土浦の歴史がそっくり分かるような、そういう展覧会を計画しておりまして、これにつきましては、考古資料館と共同で開催したいと考えております。以上です。

○吉田(千)委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、採決に移ります。議案第64号博物館空調他電気設備改修工事請負契約の締結については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第64号博物館空調他電気設備改修工事請負契約の締結については、原案どおり決しました。つぎに、議案第65号財産の取得について、GIGAスクール端末(児童用・予備機用)購入を議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 資料8、議案第65号財産の取得について、GIGAスクール端末(児童用・予備機用)購入について、御説明いたします。本案件は、議会に議決すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に該当する案件でございまして、財産取得の

2,000万円以上のものが該当いたします。今回、学務課からの案件で、GIGAスクール端末（児童用・予備機用）購入ですが、購入予定価格が2,000万円を超えることから、議会の議決をお願いするものでございます。なお、本日は、学務課より、田中課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。当案件は、GIGAスクール構想に基づき、公立小中・義務教育学校の生徒にオンライン学習時の活用が可能な端末620台を購入するものです。名称は、GIGAスクール端末（児童用・予備機用）購入でございます。契約金額につきましては、税込で3,034万9,000円。契約の相手方につきましては、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社でございます。契約の方法につきましては、一般競争入札です。2ページをお開けください。3番の期限については、児童用が令和4年12月26日、予備機用が令和5年1月31日でございます。また、7番に目的として、新型コロナウイルス感染症の長期化が見込まれる中、対面授業が不可能な状況等に備え、また端末の持ち帰り学習の推進を図るため、学校と家庭間の双方向授業や家庭でのオンライン学習の活用が可能な端末を追加で購入するものです。さらに、破損・故障時の代用機として使用するため予備機を購入します。次の3ページは、本案件の運用イメージとして、通常時は授業、家庭学習として活用いたします。臨時休校時はオンライン授業等の端末として活用いたします。次の4ページ、5ページは、導入製品の一覧表になります。端末用タブレット620台のうち、222台は予備機となっております。フィルタリングソフト、端末管理ソフト、授業支援ソフトになります。入札の結果につきましては、6ページを御覧ください。機器の取扱い可能な業者が多数なため、6月21日に地域要件なしの一般競争入札としたところ、NTTドコモ1社が応札しました。予定価格は税抜3,545万2,000円で、落札価格は税抜2,759万円、落札率77.82パーセントでございます。のち6月22日に仮契約しました。7ページをお開けください。仮契約相手のNTTドコモは、7月1日を持ちエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズに地位承継することになったことから、地位承継にかかる覚書をNTTドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズと交わしました。そのため1ページの契約の相手方は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズとなります。説明は、以上でございます。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 それでは、採決に移ります。議案第65号財産の取得について、GIGAスクール端末（児童用・予備機用）購入については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第65号財産の取得について、GIGAスクール端末（児童用・予備機用）購入については、原案どおり決しました。つぎに、議案第66号財産の取得について、GIGAスクール端末（指導者用）購入を議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 資料9、議案66号財産の取得について、GIGAスクール端末（指

導者用) 購入について、御説明いたします。本案件も、議会に議決すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に該当する案件でございます。引き続き、学務課より田中課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。当案件も、GIGAスクール構想に基づき、公立小中・義務教育学校の指導者にオンライン学習時の活用が可能な端末310台を購入するものです。1ページをお開けください。名称は、GIGAスクール端末(指導者用) 購入でございます。契約金額につきましては、税込1,674万3,100円。契約の相手方としましては、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社でございます。契約の方法につきましては、一般競争入札です。2ページをお開けください。3番の期限については、令和5年1月31日でございます。また、7番に目的として、新型コロナウイルス感染症の長期化が見込まれる中、対面授業が不可能な状況等に備え、また端末の持ち帰り学習の推進を図るため、学校と家庭間の双方向授業や家庭でのオンライン学習の活用が可能な端末を追加で購入するものです。3ページは、本案件の運用イメージとして、通常時は授業、家庭学習として活用いたします。臨時休校時は、オンライン授業等の端末として活用いたします。次の4ページ、5ページは、導入製品の一覧表になります。児童用端末より処理速度が速い指導者用端末タブレット310台フィルタリングソフト、端末管理ソフト、授業支援ソフトになります。入札の結果につきましては、6ページを御覧いただきたいと存じます。機器の取扱い可能な業者が多数なため、6月21日に地域要件なしでの一般競争入札したところ、NTTドコモ1社が応札しました。予定価格は税抜2,327万4,000円で、落札価格は税抜1,522万1,000円、落札率65.4パーセントでございます。のち6月22日に仮契約しました。7ページをお開けください。NTTドコモは7月1日をもち、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズに地位承継することになったことから、地位承継にかかる覚書をNTTドコモ、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズと交わしました。そのため1ページの契約の相手方はエヌ・ティ・ティコミュニケーションズとなります。説明は以上でございます。

○吉田(千) 委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○今野委員 先ほどの児童・予備機用もそうなのですが、今回も、例えば不具合が出たとかちょっと壊れてしまったとか、そういうメンテナンスの契約もこの中に入っているんですか。

○田中学務課長 仕様の中で対応できるものは対応してございます。ただ、運用の中で、落下等で故障したものについては、学務課の修繕費で対応してございます。以上です。

○久松委員 このタブレット端末本体、重さはどのくらいですか。

○田中学務課長 約1キログラムでございます。

○久松委員 一般質問でもちょっと触れたけれども、ランドセルの重さもね、注意するようにお願いします。

○海老原委員 広島県で、パソコンの入札でNTTの西日本が談合の指摘を受けたと聞いている。今回契約するエヌ・ティ・ティコミュニケーションズは、関係はないですか。

○秋山管財課長 NTT西日本の件ですが、こちらは、公正取引会の方で排除措置命令

等が出されました。その際、関係する業者としまして、NTT西日本、大塚商会、富士通リース等が該当になります。今回契約を予定しているエヌ・ティ・ティコミュニケーションズは、こちらに該当しません。そのため、影響がないと考えております。以上です。

○吉田（千）委員長 私のほうから1点。GIGAスクール構想については、様々な面で利用が進められていると思うのですが、だいぶ慣れてきたかなと思うところですが、機器の使用に関してのアドバイザーといったあたりは、どのようになっているのかをお伺いいたします。

○田中学務課長 学務課の方で、ICT支援員を3名任用しております。そのほか、端末の納入当時はメーカーからの研修等で教職員になるべくスムーズに運用できるよう努めてございます。以上でございます。

○吉田（千）委員長 ぜひ、先生方お忙しいところではあると思いますが、子どもたちに向けて、様々な発信ができるようよろしくお願ひいたします。

○田中学務課長 学校の教職員あるいは児童生徒ができるだけ円滑に活用できるように努めてまいります。

○吉田（千）委員長 そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 それでは、採決に移ります。議案66号財産の取得について、GIGAスクール端末（指導者用）購入については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、議案66号財産の取得について、GIGAスクール端末、指導者用購入については、原案どおり決しました。つぎに、議案第67号財産の取得について、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 資料10、議案第67号財産の取得について、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入について、御説明いたします。本案件も、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に該当する案件でございます。本日は、消防総務課から磯山課長が同席しております。1ページを御覧ください。今回取得する財産は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入になります。契約金額は、税込で6,832万1,000円、契約予定の相手は日本機械工業株式会社、契約の方法は指名競争入札になります。2ページをお開けください。3番納入期限として、令和5年3月31日まで。7番目的としまして、土浦消防署に配備後16年を経過する消防ポンプ車が、老朽化により著しい性能低下のため、更新することにより、消防力の維持・向上を図るものでございます。また財源として、8番補助総務省の緊急消防援助隊設備整備費補助金1,509万6,000円を当てます。3ページをお開けください。今回購入車両の概要について記載がございます。2,000リットルの水を積載できる車両で、無給油式真空ポンプ及びA2級消防ポンプ外各種消防機材を装備した車両で、土浦消防署に配置いたします。5ページ入札（見積）調書兼仮契約締結伺いをお開けください。

今回の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車につきましては、特殊車両のため製造元が限られていることから、車両と艀装込みで対応可能な7者により7月20日水曜日に指名競争入札を行いました。予定価格を上回ったことから再度指名競争入札を行い、金曜日に仮契約を行いました。中段に記載がございますように、応札の結果、日本機械工業株式会社が契約の相手方となったものでございます。契約方法としましては、指名競争入札でございます。予定価格は、左下にありますように、税抜で6,214万1,000円、落札率については、99.95パーセントという結果でございました。3ページと4ページには、今回購入するポンプ自動車の形状、性能、それから、搭載されている主要装備品についての記載がございます。排気量が、約5,123cc、ディーゼルエンジンで乗車人員は6名、さらに、4輪駆動方式で、装備としまして、2段バランスタービンで、無給油式の真空ポンプを搭載した車両でございます。主要装備としまして、2,000リットル水槽、電動吸管巻き取り装置、放水銃等を装備したポンプ車でございます。なお、納入期限は、令和5年3月31日までとなっております。財産の取得についての説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○篠塚副委員長 入札について、1回目の入札金額が予定価格よりも大体4パーセントほど上回っているんですけども、この辺の金額、予定価格の算定とか、上回ったというのは何か理由がありますか。どのように分析されていますか。

○磯山消防総務課長 今回の案件については、3か年事業がございまして、車両を購入するための見積もりを取りましたところ、積載品、付属品等の製品価格が昨年より7パーセントから15パーセントほど上昇しておりました。総額で見積もり価格において、約10パーセントの価格上昇が、昨年に比べてございました。このような製品価格上昇は世界的なコロナ禍、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、原材料価格の高騰、光熱水費、輸送価格の高騰、半導体の品不足等、また円安等が要因となり製品価格に反映されたものと思われまふ。以上です。

○篠塚副委員長 今後も、見積もりを取った時と時期がずれば、値段が高騰するような可能性があると思うので、実際に予定価格を作る場合に、その辺も含めて、応札がないようなことがあると困るので、その辺はよく検討してください。

○海老原委員 事前の委員会の時に、篠塚副委員長が話していましたが、日野自動車の案件だよ。問題ないのかどうか。再確認します。

○磯山消防総務課長 今回の購入した車両につきましては、9月16日に国土交通省が発表いたしました日野自動車に対するエンジン認証に関する追加で発覚した不正行為に関する聴聞の実施、また、国土交通省で排出ガス性能の測定をやり直したところ、再試験で排出ガス性能が基準に適合していることを認められた車両でございます。以上です。

○海老原委員 問題ないということだね。

○吉田(千)委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、採決に移ります。議案第67号財産の取得について、

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第67号財産の取得について、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入については、原案どおり決しました。以上で総務市民委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。暫時休憩といたします。13時から再開といたします。休憩後、総務市民分科会を開催し、その後、総務市民委員会を再開いたします。

(休憩：午後0時)

(再開：午後1時10分)

○吉田(千)委員長 総務市民委員会を再開いたします。つぎに、報告事項に移ります。

①追加議案の提出について、執行部より説明を願います。

○羽成市民課長 資料14土浦市手数料条例の一部改正(案)について、また、資料15土浦市一般会計補正予算(第7回)(案)について、御説明いたします。土浦市手数料条例の一部改正(案)について、国は現在マイナンバーカードの普及拡大を推進しており、その方策としてマイナンバーカードを使用しての各種証明書のコンビニ交付の手数料を減額し、利用促進策を積極的に取り組むよう、全国の市町村へ要請があり、普及拡大を図っておりますので、急遽ではあります。土浦市手数料条例の一部改正をお願いするものでございます。条例改正の趣旨ですが、マイナンバーカードの普及促進は、令和元年10月に作成された土浦市マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、普及促進に取り組んでおりますが、9月4日現在当市の普及率は47.5パーセントの状況でございます。今年度末までに、全ての市民にいきわたる計画でございますので、更なる普及促進を図るため、国からの要請でもありますコンビニ交付の手数料を減額し、利用促進に積極的に取り組むため、土浦市手数料条例の改正をお願いするものでございます。改正内容でございますが、コンビニで交付する住民票、印鑑証明書、税務証明書等の交付手数料を1件につき300円から200円へ減額するものでございます。条例の改正文(案)は、2ページから3ページとなっております。また、手数料条例の新旧対照表が4ページから16ページまでとなっておりますので、後ほど御覧ください。条例の施行日は、令和4年10月24日となります。つづきまして、令和4年度土浦市一般会計補正予算(第7回)(案)について、御説明いたします。資料の15をお願いいたします。先ほどの土浦市手数料条例の一部改正に伴い、令和4年度の歳入が減額することになりますので、手数料等のその他の財源から一般財源の60万6,000円を財源更正をお願いするものでございます。積算根拠は、令和3年度のコンビニ交付件数を基に算出しております。なお、減額となります財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能であります。本市では現時点で交付限度額を超えていることから、一般財源の歳入の減額補正をお願いするものでございます。このことにつきまして、委託しておりますJ-LISや茨城計算センターの調整に時間を要したため、議会最終日での提出となり、申し訳ございませんでした。説明は以上でございま

す。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 つぎに、防災行政無線に関するアンケート調査の実施について、執行部より説明をお願いします。

○皆藤防災危機管理課長 資料16 防災行政無線に関するアンケート調査の実施について、御説明いたします。こちらのアンケートについて、11月1日から1か月間実施を予定しているところでございます。アンケート調査の目的といたしましては、災害時の情報伝達手段の充実が求められているところでございます。防災行政無線の運用につきまして、市民がどのような情報を必要としているかなどについて聴取させていただきまして、今後の防災行政無線の運用等を検討する際に参考とさせていただくものでございます。今回、土浦市在住の18歳以上の方、2,000名を無作為抽出いたしまして、調査票を送付いたします。調査票に記入し、返送いただくか、また、WEBでの回答をお願いするものでございます。2ページがアンケートの調査回答用紙でございます。調査票の大きい1番については、年齢や住んでいる地域等、大きい2番については、災害等が発生または発生する恐れがある時などに、災害情報などを現在どのような方法で入手しているか、また市の情報発信先を記載し、どのような配信先を充実させて欲しいかについて選択し、回答していただくものでございます。大きい3番については、今現在、防災行政無線について、5時の放送の長さや音量、速度、言葉遣いなどについてどうか。また、スピーカーからの音が聞こえづらいかや、聞こえづらかった場合の対処法について回答いただく内容となっております。5番につきましては、防災行政無線では、防災情報、防犯情報、緊急を要する重要放送など、下の表にございます13の放送基準に基づいて流しているところでございますが、放送内容についての意見をいただくなどして、このアンケートでいただいた御意見を集約いたしまして、今後の運用の参考にしていきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○今野委員 私、前の一般質問で市民にとって重要だと思われる情報も流したらどうでしょうという一般質問をしたのですが、その時の回答は少し否定的だったんですけれども、アンケート調査票の5番の質問で、市からのお知らせも放送すべきという項目が入ったということは、非常に前進したなと思います。ぜひ、市民の方からの意見を反映させて、やっていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○海老原委員 アンケートの対象者が2,000名、無作為抽出とのことなだけで、単純に無作為だと地区が偏る可能性があるから、ある程度地区割はやっているのかな。

○皆藤防災危機管理課長 その点につきましては、純粋に無作為抽出とすると、おっしゃるとおり、地区等が偏る可能性がございますので、どのようにやるのかについて、検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○篠塚副委員長 無作為抽出の2,000名は、郵送で送るんですよね。今、市の公式LINEアカウントもあって、情報を流しているとは思いますが、こういうアンケー

トをやりますという情報を流して、そこで回答していただくのも一つの方法かと思うので。アンケートの回答率は、今まで30パーセントとか40パーセントくらいですかね。2,000名送って。それであれば、もう少し回答し易いように、その方法も情報発信方法としてあるでしょうから、活用していただければと思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

○皆藤防災危機管理課長 貴重な御意見ありがとうございます。今回お送りする通知には、二次元コードを読み取れてそこから回答することもできますので、それ以外でもできるかどうか検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○吉田（千）委員長 そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 つぎに、土浦市環境白書令和3年度年次報告書について、執行部より説明を願います。

○室町環境保全課長 その他資料フォルダの中のその他にございます、土浦市環境白書令和3年度年次報告書について、御報告させていただきます。環境白書は、本市の環境に係る骨格である環境基本条例や環境基本計画などの環境保全施策を体系的に掲載しております。環境基本計画では、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、人づくりの5つの基本目標を定めておりますことから、白書におきましても、その基本目標ごとの環境施策の状況と、環境に係る指標等を取りまとめてございます。今回の白書は、昨年度のデータ・情報を更新しておりますので、のちほど御覧いただければと思います。この環境白書については、市のホームページで公表するほか、本庁舎の情報公開室や市立図書館、各公民館にて白書を閲覧できるようになっております。私からの報告は、以上でございます。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 では、私から1点。土浦市のLINEに、載せていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○室町環境保全課長 こちらの環境白書につきましては、ホームページに掲載するとともに、LINEやツイッター等で市民にお知らせしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○吉田（千）委員長 そのほか、執行部から何かございますか。

○佐野市民活動課長 資料等はございませんが、市民活動課から御報告が1件ございます。件名につきましては、ウクライナからの避難民の本市への転入についてでございます。先日、茨城県の営業戦略部国際渉外チームから、茨城県で実施しておりますウクライナ避難民受入れトータル支援パッケージによる避難民をお一人本市内にある県営住宅で受け入れる準備をしている旨の連絡がございました。現在、避難民本人は、千葉県の一時的滞在先のホテルで生活されておりますが、9月27日に本市に転入されることが決定いたしましたので、御報告申し上げます。なお、本人は本市に転入後、就労を目的に日本語学校に通学する予定とお聞きしておりますが、まだ本人と直接お話しができてい

ない状況であるため、詳細等につきましてははまだお伝えできない状況です。今後につきましては、御本人からの要望等をお伺いしながら、支援等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。市民活動課からの説明につきましては以上でございます。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○今野委員 できる限りの支援をしていきたいとお話でしたが、具体的にはどういった支援を考えているのか、性別や年齢等ということが分かれば、また支援の方法も変わってくるものと思いますので、その辺を教えてください。

○佐野市民活動課長 今回転入される方は、29歳の女性、単身の方でございます。本人の希望としては、日本語をビジネスレベルまで上達させたいというような希望がございます。しかしながら、日本語学校が午前中のみ授業ということでお聞きしておりますので、御本人の詳しい希望はまだお聞きしていない状況なんですけど、御本人の希望があれば、午後の時間に日本語の指導をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○今野委員 今、考えている支援というのは日本語学習、それだけということでしょうか。

○佐野市民活動課長 本市といたしましては、そのような形で考えております。金銭的な支援に関しましては、国の方から出ておりますので。以上です。

○今野委員 29歳女性で、一人でいらしたというのは非常に心細い状況でもあると思いますので、精神的にも寄り添った支援を考えていただければというふうにお願いたしたいと思います。

○佐野市民活動課長 御本人の希望をお聞きしながら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○吉田（千）委員長 そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 そのほか、執行部から何かございますか。

○秋山管財課長 ウララビル1階にございます田口歯科が正式にこの8月31日をもって退去することになりました。田口歯科が設置しました照明器具、配線・配管等の撤去が、9月20日に全て終わりましたので、御報告いたします。なお、空き店舗につきましては、土浦都市開発の方で募集をかけていると聞いております。以上です。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○吉田（博）委員 今、管財課長から出た田口歯科なんだけれども、田口歯科があの場合に入居する時に、議会でも結構議論があったんですよ。覚えている職員の方もいるかと思うんですけどもね。ウララの1、2、3という住み分けが、ここができた当初はあったんですよ。だから、ウララ2が医療関係が入ると。それなのに、ウララ1に田口歯科が入ったということで、結構議論があったことはあります。ですから、またテナント募集をするんだろうけれども、その辺をまたきちっと整理して欲しいな。何年くらい入居していましたか。

○秋山管財課長 申し訳ございません、私のほうでは何年間という資料は持っておりませんが、平成27年の7月1日からということは聞いております。

○吉田(博)委員 はい、分かりました。執行部の方でも、その経緯は分かっているから、お願いします。

○吉田(千)委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 では、私のほうから2点ほど。防災サポーターの募集案内ということで、質問にもございましたけれども、土浦市の公式LINE等を活用されて、募集に間に合わなかったと、そんなお声をあったようでございますので、こういったところも活用しながらしっかりと募集しているよということを告知していただければよろしいかなと思いますので、その点について、防災危機管理課長いかがでしょうか。

○皆藤防災危機管理課長 防災サポーターについては、土浦市内の防災士の資格をお持ちの方の名簿を防災士協議会からいただきまして、ダイレクトにやったことが一度ございます。実際、それ以外でもホームページ等でも載せているんですけども、今後も各地区に防災サポーターはまだまだ必要になりますので、今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田(千)委員長 防災士の募集は県の事業でやっているんですけど。

○皆藤防災危機管理課長 防災士の資格等については、県の事業としてやっているところでございます。県の事業ですので、そちらに参加した土浦市内の住民の方については、県の方から情報をいただきまして、防災サポーターになっていただきたいという文書等は送らせていただいております。今現在、防災士の研修会は150名程度の募集をにかけているのですが、コロナ前は200名前後の募集をにかけていたというようなことでございます。今後、人数を増やすとなると、三日間学校形式でやるということで、会場の規模などもございまして、それよりもなかなか増やすことができないといったこともあるようですので、県のほうには1回ではなくて、各地区でやっていただきたいなどお願いをしていきたいと考えております。以上です。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。県のほうに要望ということになるかと思いますが、現状をよく御存知であります担当課でございますので、どうぞよろしくお願いしたいと存じます。二つ目ですが、参議院選挙の時の投票所について、神立のコミュニティセンターの所で、いわゆる老眼鏡あるいは天眼鏡といったものがなくて、不自由をしたと。今回の参議院選挙はとても細かい字であったものですから、特に必要を感じたということでございましたので、この点要望させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○篠塚副委員長 総務市民委員会が所管する事業が、10月1日の消防フェスティバルから多くありますので、再度確認の意味で報告をいただけますかね。日程と内容を。

○川村市長公室長 総務市民委員会所管のイベントの日程と内容ですね。分かりました。揃えて、皆様にお配りします。

○吉田(千)委員長 そのほか、委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 ないようですので、執行部の皆様は退席していただいて結構です。長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れ様でした。委員の皆様は、協議事項がございますので、そのままお待ちください。

(執行部退席)

○吉田(千)委員長 つぎに、(4)内々で付託されております、公明党土浦市議団から提出されました、女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書についてを議題といたします。サイドブックは、資料17をお開きください。それでは、事務局より説明を願います。

○津久井議会事務局主任 公明党土浦市議団から提出されました、女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書の趣旨を朗読いたします。女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要であります。政府は、本年4月26日、女性デジタル人材育成プランを取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととしています。その政府が策定した女性デジタル人材育成プランの着実な遂行と実現は、我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させるうえでも、本プランの着実な遂行と実現が、日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられているところであります。そこで、政府においては、地方における女性デジタル人材育成を強力に推進するため、必要な支援の実施や予算の拡充を強く求めるものであります。以上の理由から、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進が図れるよう、女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書を土浦市議会として、地方自治法第99条の規定に基づき、国に提出するようお取り計らい願います。以上が趣旨でございます。つづきまして、意見書(案)を朗読いたします。女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書(案)。女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、女性デジタル人材育成プランを取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させるうえでも、本プランの着実な遂行と実現が日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられているところである。そこで、政府においては、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く求める。記。(1)現時点では、取組事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。(2)テレワークによるデジタル分野の就労は、離れた地域でも可能であること

から、テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については、全国規模で行えるようプラットフォームを形成すること。(3) 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。(4) テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。(5) 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。提出先、財務大臣、経済産業大臣、デジタル担当大臣、男女共同参画担当大臣、デジタル田園都市国家構想担当大臣。意見書案は以上です。御協議をお願いいたします。

○吉田(千)委員長 それでは、委員の皆様の御意見を伺ってまいりたいと存じます。

○久松委員 OJTとは何。

○吉田(千)委員長 OJTとはオンザジョブトレーニングということで、その頭文字なのですが、職場で実務をさせることで行う従業員の職業教育ということで、職場で教えていくという、そういう実務でございます。

○海老原委員 趣旨は分かるんですけど、若い世代は女性も男性も関係なく、デジタル人材育成されていると思うんだよね。だから特別ここで、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例をとあるんだけど、どんなことがあるんですかね。あと、例えばテレワークでも男性も女性もできるように大体なっていますよね。

○今野委員長 海老原委員がおっしゃるように、今は大分差はなくなっていると思います。ただ、やはり企業の受入れということになると、差があるということと、また、年齢的にもっと上の方は、育児その他で社会を離れてしまうと、その環境から遠くなってしまうという現実がありますので、積極的にその辺を支援していただければ、女性が企業や社会で活躍できるチャンスになると思いますので。

○吉田(千)委員長 海老原委員の疑問点にお答えしたいと存じます。今回なぜ女性にということなのですが、まず我が国の労働力人口が6,860万人と言われておりますが、その45パーセントに当たる3,057万人が女性であると。しかし、IT技術者における女性の割合はわずか19パーセントに留まっているという、そういう状況でございます。また、休職者支援訓練における女性の受講状況を見ますと、全体の約7割を女性が活用しているにも関わらず、ITコースは36パーセントとなっているという現実がございます。女性の利用率が低くなっているという状況でございます。そして、やはりコロナ禍にあって、女性の働き方というのがまだまだ非正規労働者という状況にございまして、子育てをしながら訓練を受けるということが大変難しい状況にあるということで、そこをまずしっかりと底上げすることによって、女性も男性も共に働く環境を良くしていくと。国は、御存知のように、男性も女性も含めてデジタル推進を図っているところでございます。これは、田園都市国家構想実現会議における全体のデジタル人材育成の取組と連携をしながら、官民連携で、この3年間で集中して、推進をしているという人材育成のプランでございます。国としては、全体のデジタル人材育成において、ジェンダーギャップの解消が重要であるというとの認識に立って、取組を進めると

いう、そこに目的があるということでございます。答えになっているか分かりませんが、やはりコロナ禍においての特に女性の雇用、就労面に多大な影響を及ぼしているという現状が横たわっているということでございます。そのうえで、先ほどの具体的な数字も出ているということでございます。そのほか、御意見ございますでしょうか。

○篠塚副委員長 最初、女性デジタル人材育成ということで、どうして女性が頭につくのかなと考えていたんですけれども、女性でなければできないことの一つとして、やはり妊娠、出産というものがあると思うんですね。ちょうど仕事のキャリアを積まなくてはいけない時期に、休暇を取らなくてはいけない。ここでキャリアが一回停滞してしまうというか、止まってしまうと、その後のキャリアに影響していくと。仕事に影響していくのもあるので、このようなデジタル人材育成がどんどん進んでいけば、そういうこともなくなるだろうという一つの方法かなと思っていますので、進めていくべきではないかと思います。よって、賛同いたします。

○海老原委員 (1)のね、参考事例について、何か教えていただけますか。

○吉田(千)委員長 参考事例ですね。公的な職業訓練がありますが、そこで資格取得を目指す訓練コースの設定があるんですけれども、これがまだまだ、先ほど申し上げた数字のように、図られていない状況がありますので、新たな就労につなげていくこと、それから、雇用継続時の待遇改善、そういったことにもしっかりとつなげていきたいと。それから、デジタル人材育成プラットフォームにおいて、オンラインを含め、産官学連携のデジタルスキル教育コンテンツの提供、また疑似体験的にDXを学べるケーススタディプログラムや地域の中小企業においてデジタル人材が課題解決に取り組む現場研修プログラムを提供する、また公的職業訓練においては、上記デジタルコンテンツとも連携しつつ、IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せ、地域の訓練ニーズを反映する協議会の活用によって、デジタル分野のコース設定を促進していく、また、育児等で時間の制約のある女性も受けやすいよう、eラーニングコースの拡充や託児サービス付きの訓練コース等を実施する。それから、一人親家庭の親が、教育訓練給付の対象講座を受講して、終了した場合には、その経費の一部を補助する自立支援教育訓練給付金を支給する。また、看護師、保育士等のほか、IT関係の資格など民間資格も含めて就職に有利となる資格を取得するために、養成機関在学中の生活費の負担を軽減する高等職業訓練促進給付金を支給する。そのほか、産業分野、農業分野等についてもデジタル人材育成などを考えているところであると、そういう状況にございます。

○海老原委員 具体的な参考例を教えてください。

○吉田(千)委員長 具体的な参考例が少ないということで、まだまだこれからということですので、要望させていただきたいと、そういうことでございます。ほかに御意見ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、御意見も出尽くしたようでございますので、採決に移ります。この意見書を提出することに賛成とする方は、挙手を願います。

(全員挙手)

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。全員賛成ということで、この意見書は提出することといたします。それでは、提出する意見書の文案について、御審議をお願いいたします。いかがでしょうか。

（「このままで」という声あり）

○吉田（千）委員長 それでは、原文どおり意見書を提出することといたします。この意見書につきましては、先例により、全員協議会において、4分の3以上の賛成があれば、委員会提出議案として本会議に上程されることとなりますので、よろしくお願いたします。以上で、総務市民委員会を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり、お疲れ様でした。